

“福島第一原発事故”は続いている！

「アンダーコントロール」ってなにをコントロールしてるの？

「子ども・被災者支援法」がまったく具体化されず・・・

2011年3・11“東日本大地震・津波・福島第一原発(F1)事故”で多くの人がなくなり、又まだまだ行方不明の方があくいらつしゃいます。そして福島原発事故により故郷を追われた方々が苦しい生活を強いられています。帰還困難区域はいつになつたら人が住めるのか？F1の廃炉はいつめどがつくのか？いまだに国も東電も誰一人この原発事故に責任を取っていない・・・もう10年7ヶ月もたっているのに。

いまだ「原子力緊急事態宣言」は解除されていません。更にトリチウム等の含まれた汚染水を漁場である海上に垂れ流そうとしています。

「アンダーコントロール」とは国民の怒りや不安を押さえつけ反乱を起こさせない。政権は安泰だということなのか？

「福島原発震災情報連絡センター・原発事故子ども被災者支援推進自治体議員連盟」の主催による各省庁との交渉が行われました(2021年10月18日参議院議員会館)。7/15の各省庁からの回答への再質問という形で催されました。

主なやり取りを紹介します。

要請①:「事故から10年たっています。避難者の実態調査と支援策を拡充させる」

回答(7/15):「所在確認等を行っています。避難先の都道府県とヒアリングしています。」

《10/18会場での他県への避難当事者からの意見》

○新潟県に避難した方「5年前から実態調査をやってません」

○川崎市に避難した方「復興庁がまるで“やってます感”で言うのはやめてください」「川崎市に対してはヒアリングやってないようですが」

○「新潟県は福島原発事故の検討をして今回避難者の大変な状況を報告しているが国は承知しているか？」

○「千葉県は避難者について非公開にしているのはおかしいです」

再回答(10/18):「川崎市にはヒアリングしていません。」「新潟県の報告把握していません。」「千葉県は自治体なので・・・個人情報保護条例との関係も・・・」

*(ふじしろのコメント)結局実態把握をこれからきちんとやるという回答はなかった。各都道府県任せ・・・原発事故は終わったかのようです。支援法には国が実施するよう規定してるので。

要請②:「避難者への住宅の確保をする制度の確立」「国家公務員宿舎の入居避難者への福島県による損害賠償請求は避難者の生活拠点を失わせるもの。国は責任を持って問題解決を」

回答:「公営住宅に入居しやすくするための収入要件の緩和をしています。」「相談対応をしている。」

《会場からの再質問》

「国家公務員宿舎に45世帯が居る。自分で住宅を確保できない状況です(非正規・収入少)」「公営住宅の収入要件・世帯要件緩和をもっと考えてくれ。国の住宅政策をきちんとやって欲しい。福島県内には復興住宅を建てたが県外には一戸も建てていない」

再回答:「自主避難者へ公営住宅の優先でフォローしている」「公営住宅の要件緩和を研究していくたい」「訴訟は福島県がやってるので国ではない」



福島第一原発事故・3号炉
爆発後の3号機原子炉建屋の外観（2011年3月11日撮影）

「福島県は一生懸命やっています。虚心坦懐に相談してください」

*国も県もがんばってるのだから、住民も虚心坦懐に相談してくださいとはどういうことなのか?まるで住民が一方的に文句を言っているようだ…本来住居の確保は「住居は基本的人権」なのだから国が確保すべきもの。支援法の趣旨からも確保すべきだが。被災者が棄民されてるようだ。

要請③:「東電はADR和解を拒否しており、訴えのケースがああく出ている。」「原子力損害賠償紛争解決センターの示した和解案が賠償水準の最低限となるよう中間指針を見直すべき」「時効期間の再延長をすべき」

再回答:「中間指針は早期の解決のための目安を示したもので、ADRは個別の対応です。対応が違うものです。」「消滅時効の再延長より早く解決したほうがいいと考えます。」「東電にも中間指針が上限ではないといっています」

*東電への原発事故による被害を賠償請求する制度を作ったが、東電は和解案を個人のものも自治体のものも多くを拒否し値切りをした形で決着をつけさせています。

こんなに多くの人々が苦しみ、事故による放射性物質すべて狂わせているのに、公的資金を投入して東電を救ってあげてることが東電自体が何の責任感も感じないことになるのでしょうか。

刑事・民事を含めて東電トップが責任をとれば少しは考えが変わるので…

3・11直後に送電網国有化、会社の破産宣告(金融機関もそれぞれ責任を負担)、国有化をすべきだったのです。株式を1株も0にせず、金融機関にも1銭も負担させない形で処理したことが無責任な現状を作り出しているのです。

要請④:「2018年再改定“放射線副読本”は福島原発事故の写真・汚染図、国際原子力事象尺度レベル7や被ばく線量と健康被害との間の比例関係、子どものひばくの感受性等が削除され、“国の責任”“事故の深刻さを伝える情報”“汚染や被曝による人権侵害の状況”“放射線防護”などが無記載のまま。更に処理水について盛り込むとのこと。関係市民団体や研究者と十分協議して修正すべき」



再回答:「副読本は科学的知識を広めるためのもの。内容を見直す考えはない」「処理水についての情報である“アルプス処理水”について副読本に出します。風評被害を防ぐためにも」

*「原発の安全神話=福島原発事故」そのものの反省・総括が出来ていないからこんな回答をするのでしょうか。又福島県漁業協同組合連合会との合意文書「関係者の理解なしにいかなる処分も行わない」を反故にした“処理水海洋放出”を副読本に盛り込むのは生徒に対して“うそつき”を勧めるもの。これでいいのか?(良い訳がない)。

国と「原子力村」は10年7ヶ月たち、原発事故の重大性、放射性物質が放出された結果の危険性をまったく無視し、新たな「放射能安全神話」「原発安全神話」を作り上げようとしています。

又、2012年全国会議員が賛成して成立させた「原発事故子供被災者支援法」が記載している医療・住居・移住・健康などの諸問題を一つ具体的に支援することなく通りすぎていこうとする日本の政府を見ると、国民一人ひとりを“棄民”し続ける国の体制が見て取れます。

「人間の心と顔を持ったもうひとつの社会・政治・経済」へ根源的に転換しなければならないほど腐敗した現状を無視し続ける政府と多くの国民…

この国はどこに流れていくのか?99%の住民が苦しみあえぐ社会になってしまふのでしょうか。

福島原発事故被災者支援法の趣旨を実現する方向に一步でも歩み出せば明日への一条の光が見えてくるでしょう……